

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月28日

【事業年度】 第44期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	11,813,367	10,932,034	10,198,779	9,537,736	9,755,362
経常利益又は 経常損失 () (千円)	35,576	234,723	74,781	154,332	9,727
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	191,572	385,325	338,299	22,880	80,295
包括利益 (千円)	68,770	601,628	176,172	20,992	115,192
純資産額 (千円)	3,813,943	4,418,044	4,242,848	4,225,851	4,118,607
総資産額 (千円)	8,360,263	8,219,344	7,720,738	7,373,489	7,608,023
1株当たり純資産額 (円)	379.04	438.94	421.26	418.63	406.90
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	19.07	38.36	33.67	2.28	7.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		37.61			
自己資本比率 (%)	45.5	53.6	54.8	57.2	53.9
自己資本利益率 (%)		9.4			
株価収益率 (倍)		5.55			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,266	321,567	167,888	300,448	238,692
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,153	736,006	188,312	411,331	447,796
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,294	388,682	315,173	253,148	208,701
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	513,133	1,220,943	970,057	608,641	607,217
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	275 〔984〕	243 〔905〕	240 〔822〕	243 〔747〕	254 〔786〕

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第40期、第42期、第43期及び第44期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	11,203,719	10,279,137	9,513,324	9,410,865	9,445,869
経常利益 (千円)	341	300,017	61,235	282,268	186,420
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	155,653	129,307	180,146	105,055	96,397
資本金 (千円)	1,472,118	1,472,118	1,472,118	1,473,579	1,474,256
発行済株式総数 (株)	10,052,600	10,052,600	10,052,600	10,072,600	10,081,100
純資産額 (千円)	4,522,379	4,657,041	4,477,505	4,587,880	4,691,714
総資産額 (千円)	8,979,809	8,410,329	7,918,292	7,717,004	8,030,058
1株当たり純資産額 (円)	449.57	462.73	444.61	454.58	463.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	15.50	12.87	17.93	10.45	9.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		12.62		10.23	9.38
自己資本比率 (%)	50.3	55.3	56.4	59.3	58.2
自己資本利益率 (%)		2.8		2.3	2.1
株価収益率 (倍)		16.55		28.70	33.03
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	257 〔907〕	224 〔834〕	229 〔781〕	238 〔737〕	246 〔746〕

- (注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。
2. 第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第40期及び第42期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、昭和48年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、昭和60年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、平成9年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	概要
昭和48年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を開業
53年3月	原宿ゼスト出店
55年11月	原宿ラ・ボエム出店
60年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
平成元年9月	ゼスト キャンティーナ（メキシコアメリカ料理）を世田谷区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム（イタリア料理）を世田谷区に出店
2年7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
3年11月	カフェ ラ・ボエム ロサンゼルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
4年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
8年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を米国カリフォルニア州に出店
9年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
10年5月	ゼスト キャンティーナ恵比寿を渋谷区に出店
10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
11年12月	東京証券取引所市場第二部上場
12年4月	グリエンパサージュ [ラ・ボエム、ゼスト、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
14年12月	レガート（国際折衷料理）、権八を渋谷区に出店
16年12月	フードコロシウム沖縄（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
17年11月	ラ・ボエム クアリタ（イタリア料理）を渋谷区に出店
12月	ラ・ボエム クアリタと権八を福岡県福岡市中央区天神に出店
18年3月	フードコロシウムグランベリーモールを東京都町田市（グランベリーモール施設内）に出店
7月	カフェ ラ・ボエム、モンズーンカフェを大阪府大阪市北区茶屋町に出店
19年3月	権八 ビバリーヒルズ（和食）を米国カリフォルニア州に出店
20年5月	モンズーンカフェららぽーと TOKYO-BAYを千葉県船橋市（ららぽーと TOKYO-BAY施設内）に出店
7月	フードコロシウム 那須ガーデンアウトレットを栃木県那須塩原市（那須ガーデンアウトレット）に出店
21年12月	権八 トーランスを米国カリフォルニア州に出店
24年5月	ゼスト キャンティーナ恵比寿（渋谷区）を閉店
12月	権八 ビバリーヒルズ（米国カリフォルニア州）を閉店
25年1月	フードコロシウム グランベリーモール（町田市）を閉店
3月	ゼスト キャンティーナ 世田谷（世田谷区）を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム 南青山（港区）をLB7に業態変更
6月	フードコロシウム 沖縄（那覇市）を閉店
9月	カフェ ラ・ボエム 代官山（渋谷区）をLB8に業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム 西麻布（港区）を閉店
26年2月	デカダンス ドュ ショコラ 銀座（チョコレート専門店）を中央区に出店
3月	デカダンス ドュ ショコラ 渋谷マークシティ（渋谷区）を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム 恵比寿（渋谷区）を閉店
6月	モンズーンカフェ 表参道を港区に出店
12月	権八 トーランス（米国カリフォルニア州）を閉店
27年1月	LB7（港区）を閉店
3月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神（福岡県福岡市）を閉店

年月	概要
平成28年 5月	リグニス（薪火グリル料理）を渋谷区恵比寿に出店
5月	モンスーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を業態変更し、1212（twelve twelve）（コンテンポラリーワールドキューズ）としてリニューアルオープン
12月	モンスーンカフェ 麻布十番（港区）を閉店
29年 1月	権八 浅草吾妻橋（台東区）を出店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

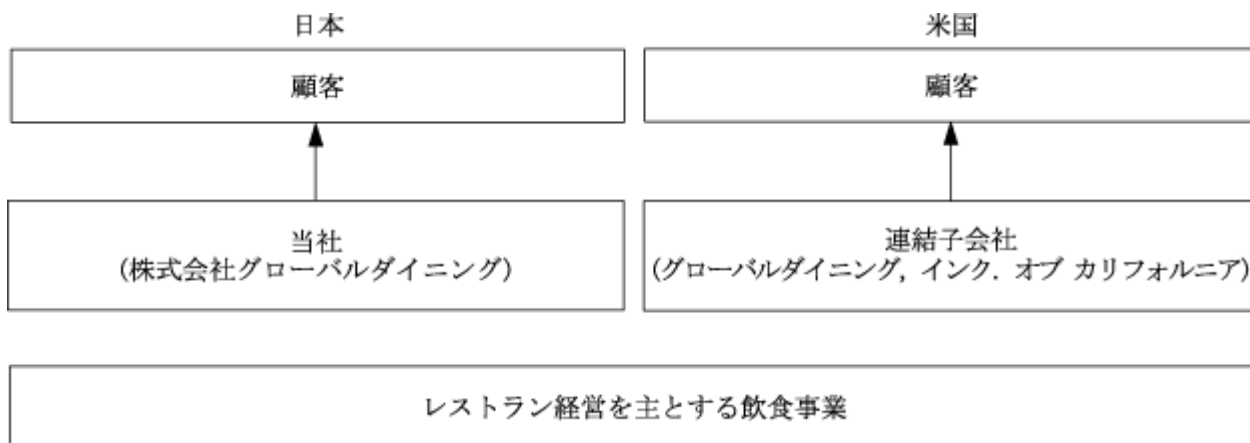
(当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計47店舗の経営を行っております。

(子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロサンゼルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ)において2店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア (注) 1	米 国 カリフォルニア州	3,398,030 (US\$ 32,578,630)	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。
平成28年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	189 [782]
全社(共通)	65 [4]
合計	254 [786]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成28年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 [746]	32.6	3.8	4,947,818

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	183 [742]
全社(共通)	63 [4]
合計	246 [746]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成28年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に対する不安などにより先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、消費マインドに持ち直しの動きがみられるものの個人消費は横ばいで推移し依然として不安定な状況が続いております。

こうした中、当社グループは、持続的な成長基盤を確立するため、第一に人材の発掘と育成に注力し、健康志向・インバウンド層などの多様化するマーケットに適應するメニューの作成やサービスの向上により顧客満足度を高めるための取り組みを実施いたしました。また、5月に新業態「L'IGNIS」を渋谷区恵比寿に新規出店し、ロサンゼルスにサンタモニカに新業態「1212 (twelve twelve)」をリニューアルオープンいたしました。その一方で経営資源の効率的運用及び収支改善を図るため、収益改善の見込めない「モンスーンカフェ麻布十番」を12月31日をもって閉店いたしました。その他、前期より引き続き居住性の向上のため既存店の一部改装も行ってあります。

この結果、当連結会計年度における売上高は、97億55百万円（前年同期比2.3%増）となり、当連結会計年度末の総店舗数は49店舗となりました。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は27億29百万円（前年同期比0.6%増）、「ゼスト」は3億70百万円（同2.8%減）、「モンスーンカフェ」は24億58百万円（同0.0%増）、「権八」は24億67百万円（同2.3%増）、「ディナーレストラン」は8億88百万円（同2.0%減）、「フードコロシウム」は2億35百万円（同3.1%減）、「その他」は6億6百万円（同42.5%増）となりました。なお、前連結会計年度まで「ラ・ボエム」に含めておりました「LB6」及び「LB8」は、「ディナーレストラン」へ変更しております。前年同期比については、変更後のコンセプト（営業形態）に組替えた数値で比較しております。

既存店売上高につきましては、前年同期比0.3%の減収となりました。

また、損益につきましては、営業損失8百万円（前連結会計年度は営業利益1億42百万円）、経常利益9百万円（前連結会計年度は経常利益1億54百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失32百万円を特別損失として計上したことなどにより、80百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失22百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1百万円減少し、6億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失29百万円、減価償却費2億45百万円、減損損失32百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、2億38百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出4億31百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、4億47百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入4億2百万円、長期借入金の返済による支出1億90百万円などにより、財務活動の結果得られた資金は、2億8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 販売実績

営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	2,713,275 (15)	28.4	2,729,549 (15)	28.0	0.6
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	380,844 (4)	4.0	370,013 (4)	3.8	2.8
モンスーンカフェ (アジア料理)	2,458,358 (12)	25.8	2,458,760 (12)	25.2	0.0
権八 (和食)	2,410,523 (6)	25.3	2,467,110 (6)	25.3	2.3
ディナーレストラン (国際折衷料理)	906,336 (7)	9.5	888,235 (8)	9.1	2.0
フードコロシム (フードコート)	243,196 (1)	2.5	235,652 (1)	2.4	3.1
その他	425,200 (2)	4.5	606,039 (3)	6.2	42.5
合計	9,537,736 (47)	100.0	9,755,362 (49)	100.0	2.3

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. その他に含まれるバンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	7,258,307 (38)	76.1	7,347,857 (39)	75.3	1.2
千葉県	829,955 (2)	8.7	861,345 (2)	8.8	3.8
神奈川県	716,552 (3)	7.5	709,744 (3)	7.3	1.0
大阪府	327,013 (2)	3.4	291,270 (2)	3.0	10.9
福岡県	35,839 (0)	0.4	(0)		
栃木県	243,196 (1)	2.6	235,652 (1)	2.4	3.1
小計	9,410,865 (46)	98.7	9,445,869 (47)	96.8	0.4
米国	126,870 (1)	1.3	309,493 (2)	3.2	143.9
合計	9,537,736 (47)	100.0	9,755,362 (49)	100.0	2.3

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 東京都に含まれるバンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

3 【対処すべき課題】

外食産業においては、市場規模の縮小や中食の台頭に加えて慢性的な人手不足、人件費高騰への対応といった問題を抱えております。このような状況の中、当社グループといたしましては、優秀な人材の採用・発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、健全な競争環境の整備を通じて秀でた能力のある人材を発掘・育成すること、並びに、マネジメントや商品知識を学ぶ集合研修・勉強会、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムの拡充による従業員の意識・能力向上に努めております。

さらには、インバウンド層への対応を含めたグローバル人材や、女性の短時間勤務ニーズを捉えた採用・制度の充実にも取り組んでまいります。

また、これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えると、顧客の利便性を考えたサービスの展開が必要であると認識しております。「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」など、既存業態を活かした事業展開や新業態開発にも積極的に取り組んでまいります。

安心安全な食材の調達と顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化、そして店舗の改装や新規出店などの設備投資は今後も継続し、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 食材の調達について

BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザなどの伝染病の蔓延、台風や異常気象などの天候不順の影響により、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合及び当社の経営判断により業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 賃貸借契約について

当社グループは、直営にて店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借期間の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

5. 新業態の開発による影響について

収益基盤の拡大に向けて、将来の事業の柱となる新業態の開発を行うとともに、既存業態のブラッシュアップや店舗運営のノウハウの蓄積に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスなどをタイムリーに提供できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため、長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的実施するなど衛生面に万全を期すとともに、店舗内の禁煙やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8. 大規模災害による影響について

当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 (1) 連結財務諸表 【注記事項】 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2億34百万円増加して、76億8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して40百万円増加し、13億61百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金が26百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1億94百万円増加し、62億46百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が1億82百万円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べて3億41百万円増加して、34億89百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2億12百万円増加し、14億68百万円となりました。主な変動要因は、1年以内返済予定の長期借入金が93百万円、未払金が69百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して1億29百万円増加し、20億20百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が1億18百万円増加したことによるものであります。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億7百万円減少し、41億18百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して3.3ポイント下落して53.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、97億55百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は27億29百万円（前年同期比0.6%増）、「ゼスト」は3億70百万円（同2.8%減）、「モンスーンカフェ」は24億58百万円（同0.0%増）、「権八」は24億67百万円（同2.3%増）、「ディナーレストラン」は8億88百万円（同2.0%減）、「フードコロシウム」は2億35百万円（同3.1%減）、「その他」は6億6百万円（同42.5%増）となりました。なお、前年まで「ラ・ボエム」に含めておりました「LB6」及び「LB8」は、「ディナーレストラン」へ変更しております。前年同期比については、変更後のコンセプト（営業形態）に組替えた数値で比較しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は売上高の増加及び売上原価率の悪化に伴い、前連結会計年度から2億96百万円増加（前年同期比3.5%増加）して88億60百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度と比べ1.0ポイント増加して90.8%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から71百万円増加（同8.6%増加）して9億3百万円となりました。主な要因としては、本部管理部門人員増加により給与手当が昨年より41百万円増加、外形標準課税負担増により16百万円増加によるものであります。

営業損益

当連結会計年度は営業損失 8 百万円（前連結会計年度は営業利益 1 億42百万円）となりました。営業損益をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は営業利益 2 億73百万円（前連結会計年度は営業利益 2 億49百万円）、「ゼスト」は営業損失42百万円（前連結会計年度は営業損失35百万円）、「モンズーンカフェ」は営業利益 2 億38百万円（前連結会計年度は営業利益 2 億30百万円）、「権八」は営業利益 3 億89百万円（前連結会計年度は営業利益 3 億79百万円）、「ディナーレストラン」は営業損失40百万円（前連結会計年度は営業利益17百万円）、「フードコロシアム」は営業利益47百万円（前連結会計年度は営業利益49百万円）、「その他」は営業損失 1 億20百万円（前連結会計年度は営業損失43百万円）となりました。

経常損益

当連結会計年度は設備賃貸料 9 百万円、協賛金収入 8 百万円を計上したことなどにより、経常利益 9 百万円（前連結会計年度は経常利益 1 億54百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は減損損失32百万円、店舗閉鎖損失 6 百万円を特別損失として計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失80百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失22百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 〔事業の状況〕 4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率	45.5%	53.6%	54.8%	57.2%	53.9%
時価ベースの自己資本比率	15.7%	26.0%	23.4%	41.0%	41.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	10.4倍	6.1倍	10.0倍	4.7倍	6.8倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5.4倍	10.0倍	5.2倍	11.9倍	10.0倍

(注) 自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュフロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は、「第2 〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、国内の新規出店と海外店舗の改装工事を中心に総額4億70百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
東京都 38店舗	店舗設備	1,089,357		90,883	1,912,340 (1,037.5)	1,769	3,094,351	152
千葉県 2店舗	店舗設備	44,343		2,882			47,225	8
神奈川県 3店舗	店舗設備	132,912		9,956			142,868	13
大阪府 2店舗	店舗設備	17,803		2,492			20,296	5
栃木県 1店舗	店舗設備	18,440		793			19,234	2
東京都 1店舗	製造設備 店舗設備	5,150		933			6,083	3
本社 (東京都港区)	本社機能	7,835	4	8,768		9,627	26,236	63

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
神奈川県 1店舗	店舗設備	2,504.9	平成32年8月まで (定期借地契約)	40,956

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
グローバル ダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	米国カリフォルニア州 2店舗	店舗設備	583,971		152,948	766,519 (1,895.6)	1,503,439	8

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,081,100	10,081,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	10,081,100	10,081,100		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第34回定時株主総会の決議(平成19年3月18日)、平成19年11月16日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	60個	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	6,000株	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり421円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

□ 第35回定時株主総会の決議(平成20年3月30日)、平成20年10月23日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	185個	185個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	18,500株	18,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり198円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 198円 資本組入額 99円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職による失権及び権利行使した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

八 第36回定時株主総会の決議(平成21年3月28日)、平成21年6月17日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	20個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	2,000株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり400円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

二 第38回定時株主総会の決議(平成23年3月26日)、平成23年9月15日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(注)1	3,401個	3,401個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	340,100株	340,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり112円	同左
新株予約権の行使期間(注)4	自平成25年10月1日 至平成32年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職による失権及び権利行使した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. (1) 平成25年10月1日から平成27年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで
 - (2) 平成27年10月1日から平成29年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで
 - (3) 平成29年10月1日から平成31年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで
 - (4) 平成31年10月1日から平成32年9月14日までの期間においては、割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 平成27年11月24日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	1,155個	1,155個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	230個	230個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,500株	115,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1株当たり362円	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年12月16日 至平成37年11月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任或いは使用人の定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使金額に上記（注）3 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生時のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記（注）4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
 - (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日(注1)	20,000	10,072,600	1,461	1,473,579	1,461	2,128,579
自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日(注2)	8,500	10,081,100	677	1,474,256	677	2,129,256

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,461千円ずつ増加しております。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が8,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ677千円ずつ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	15	27	11	12	3,267	3,333	
所有株式数 (単元)		222	961	9,209	6,670	306	83,275	100,643	16,800
所有株式数 の割合(%)		0.22	0.96	9.15	6.63	0.30	82.74	100.00	

(注) 1. 自己株式210株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	62.43
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.86
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理 人 株式会社グローバルダイ ニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.21
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	102	1.01
皆川 源	東京都新宿区	50	0.50
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	47	0.47
デービット・リープレック	東京都渋谷区	24	0.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	22	0.22
小林 庸麿	東京都世田谷区	21	0.22
小野 好夫	岡山県総社市	20	0.20
計	-	8,000	79.36

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,064,100	100,641	同上
単元未満株式	普通株式 16,800		
発行済株式総数	10,081,100		
総株主の議決権		100,641	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1 5	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を付与する方法によるもの

イ 平成20年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役6名 当社従業員140名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役31,000株 当社従業員194,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	198円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、新株予約権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び権利行使により、平成29年2月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役3名、従業員7名、付与株式数はそれぞれ6,000株、12,500株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日(平成20年11月14日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

□ 平成21年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役10名 当社従業員25名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役616,000株 当社従業員84,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	400円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、新株予約権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、平成29年2月28日現在の付与対象者は取締役1名、付与株式数は2,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日前日の終値が、新株予約権の発行日(平成21年7月1日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)を上回りましたので、発行日前日の終値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

八 平成23年3月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員114名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役125,000株 当社従業員539,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	112円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、新株予約権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び権利行使により、平成29年2月28日現在の付与対象者は取締役1名、従業員24名、付与株式数はそれぞれ60,000株、280,100株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日(平成23年10月1日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

二 平成27年11月24日開催の取締役会決議に基づくもの

取締役会決議年月日	平成27年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社従業員88名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社執行役員12,000株 当社従業員101,500株 当社子会社従業員2,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	362円 (注) 2 及び 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。
2. 新株予約権の発行日(平成27年12月15日)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所市場第2部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)が新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	4
当期間における取得自己株式	60	16

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	3,000	3,369		
保有自己株式数	210		270	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が80百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	272	320	232	573	500
最低(円)	107	124	166	175	212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	289	271	283	281	275	500
最低(円)	242	251	254	263	252	270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	代表取締役社長	長谷川 耕造	昭和25年3月9日生	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立代表取締役 昭和60年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社グローバルダイニング)代表取締役 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	6,293
取締役	総料理長	小林 庸 磨	昭和48年4月17日生	平成4年4月 株式会社ホテルクレスト入社 平成9年6月 株式会社J.Kレストランサービス入社 平成11年7月 当社入社 平成13年3月 当社代官山モンズーンカフェチーフ 平成14年4月 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 平成21年4月 当社執行役モンズーンカフェコンセプトシェフ 平成21年12月 当社執行役モンズーンカフェ センターリーダー 平成22年3月 当社モンズーンカフェ センターリーダー 年10月 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 平成23年8月 当社執行役員総料理長兼モンズーンカフェコンセプトシェフ 平成24年3月 当社取締役総料理長(現任)	(注)2	21
取締役		西 マイケル	昭和44年11月24日生	平成5年8月 デロイト&トウーシュー・エルエルピーロサンゼルス事務所入所 平成9年8月 アジアネット株式会社代表取締役 平成13年10月 ムーア・ストラテジック・バリュー・パートナーズ・ジャパン入社 平成14年12月 当社入社最高財務責任者 平成17年7月 一平レストランツ・エルエルシー最高財務責任者 平成20年7月 イノベティブダイニンググループ・エルエルシー最高財務責任者 平成24年7月 スレータズ50/50・インク最高財務責任者 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成26年7月 ウェッツェル・プレッツェル,エルエルシー最高財務責任者(現任)	(注)2	1
取締役		トム・カーディナス	昭和38年1月30日生	昭和56年6月 ベニハナオプソーキョー,インク入社 昭和59年1月 ミツクラボウエキ・エルエルシー 「コウベミソノ ヒバチ ステーキハウス」サンディエゴ店アシスタントマネージャー 昭和60年5月 ユージーンアンドアソシエイツ・エルエルシー 「チャャブラッセリー」ロサンゼルス店アシスタントマネージャー 11月 同店ゼネラルマネージャー 昭和63年3月 株式会社キハチアンドエス 「レストランキハチ(東京)」ゼネラルマネージャー 10月 同店統括マネージャー 平成3年10月 グローバルダイニング,インク.オブ カリフォルニア 「カフェ ラ・ボエム」ロサンゼルス店ゼネラルマネージャー 平成9年4月 ユージーンアンドアソシエイツ・エルエルシー 「チャャブラッセリー」ロサンゼルス店ゼネラルマネージャー 平成10年3月 イノベティブダイニンググループ・エルエルシー オペレーション担当ヴァイスプレジデント 平成29年1月 グローバルダイニング,インク.オブ カリフォルニア チーフオペレーティングオフィサー(現任) 3月 当社取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		藤本 三郎	昭和24年8月5日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成3年1月 同行茅ヶ崎支店融資課長 平成5年2月 交通情報サービス株式会社出向 総務部 経理課長 平成15年5月 独立行政法人(現国立研究開発法人)科学技術振興機構出向 科学技術理解増進部 事務参事 平成21年9月 同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事 平成26年4月 株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		澤 健 介	昭和55年9月15日生	平成17年12月 新日本有限責任監査法人入所 平成21年6月 公認会計士登録 平成24年7月 三光ソフランホールディングス株式会社入社 澤健介公認会計士事務所設立同所長(現任) 平成26年3月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 5月 株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営戦略部プロフェッショナル・マネージャー(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)		松田 純一	昭和35年5月4日生	平成5年4月 東京弁護士会登録・馬場法律事務所入所 平成14年8月 松田純一法律事務所(現松田総合法律事務所)開業同所長(現任) 平成15年11月 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社(現PAG債権回収株式会社)取締役 株式会社ミヤノ 監査役 平成16年12月 平成19年4月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 LCR不動産投資顧問株式会社 監査役 平成22年6月 郡山ビューホテル株式会社 監査役(現任) 平成25年2月 Dua&Matsuda Advisory株式会社 代表取締役(現任) 平成26年4月 東京弁護士会 副会長 平成26年9月 当社監査役 平成26年10月 大和ハウス不動産投資顧問株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 監査役(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						6,317

- (注) 1. 澤健介、松田純一の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 平成29年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成28年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 藤本三郎、委員 澤健介、委員 松田純一
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岡本 明子	昭和55年10月28日生	平成20年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 松田総合法律事務所入所(主に企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当)	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念及び社訓に基づき、長期的成長を達成し株主価値を向上させ、従業員の自己価値向上の場の提供、お客様と社会から必要とされることを目的に、品質と革新性、創造性で常に時代に先駆けること、また、法令を遵守して透明性の高い経営を目指しており、この経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

企業統治の体制

< 企業統治の体制の概要 >

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成28年3月26日開催の第43回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。

ロ 会社機関の内容

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として、法令及び取締役会規程に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、監査等委員以外の取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。

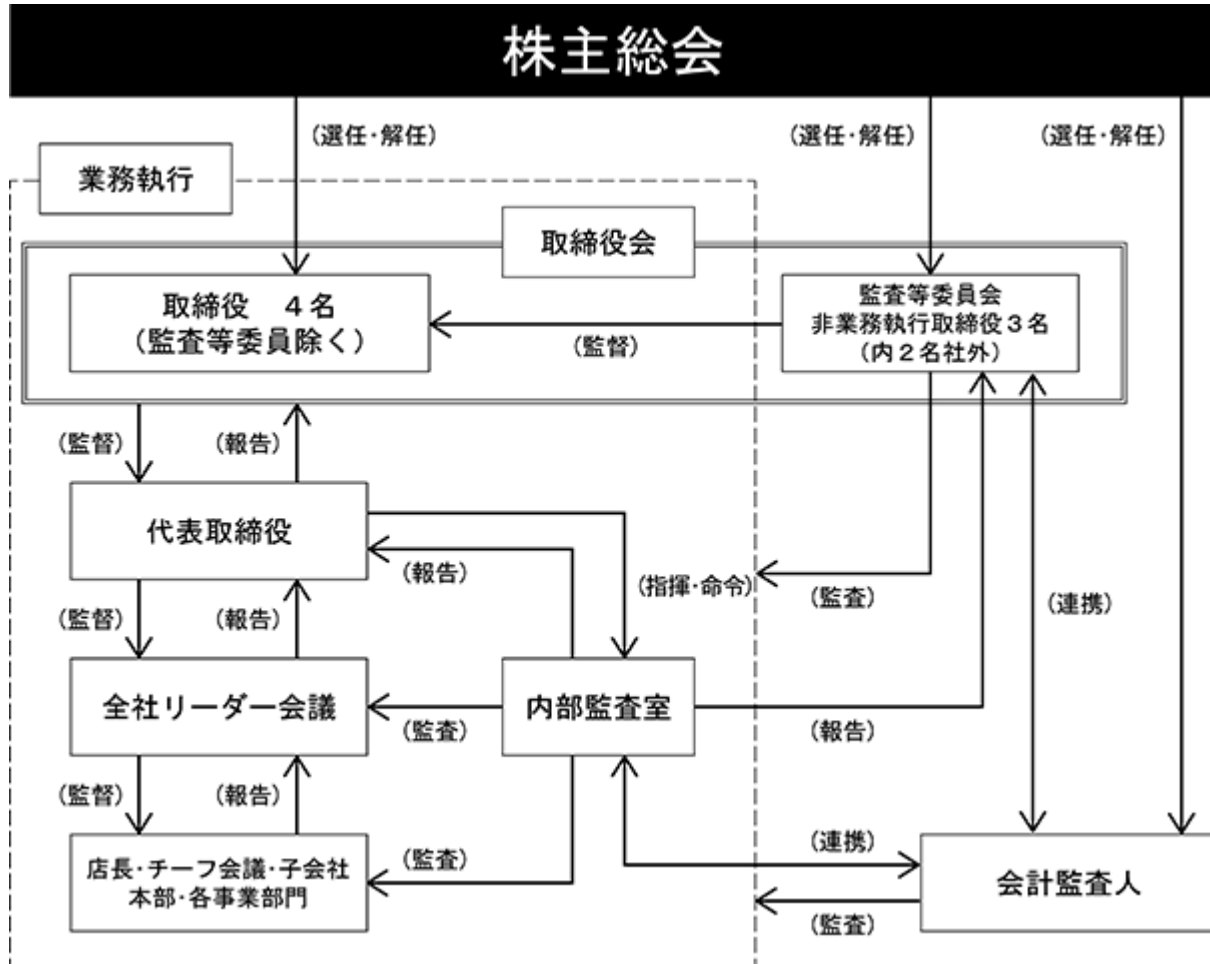
(監査等委員会)

監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、全社リーダー会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

(全社リーダー会議)

原則として毎月2回以上開催し、取締役（監査等委員である取締役含む）、各部門長、内部監査室が出席し、取締役会より委任された事項の意思決定のほか、地域単位のセンター事業報告及び営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。

また、当全社リーダー会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。



< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

当社は、平成28年3月26日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定し、次のとおり内容としております。

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義ある行為について、取締役と全ての従業員が、社内の通報窓口へ通報出来る制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとして、未然防止のための牽制、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するものとします。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、当社及び当社グループに適用される「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

二 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則3ヶ月に1回以上定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的で開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、監査等委員以外の取締役、監査等委員会委員長及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとします。

また、当社は、子会社について、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動をするものとします。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとします。

当社の内部監査室等は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取り締り会、監査等委員会及び全社リーダー会議に報告するものとします。

内部監査室及び監査等委員会は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとします。

へ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これに応じるものとします。監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、当社の監査等委員会以外の取締役及び使用人は監査環境の整備に協力するものとします。

ト 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査等委員会の同意を要するものとします。使用人は、監査等委員会の業務を補助するにあたって、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとします。

チ 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社または当社グループの業務または業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告するものとします。前記に関わらず、当社の監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

また、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び使用人に対し、人事その他の一切の点に関して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとします。

リ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の方針、並びに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 各監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた年間計画に従って監査等委員以外の取締役の職務執行の監査を行うものとします。

(ロ) 監査等委員会委員長は、全社リーダー会議その他重要会議に出席するものとします。

(ハ) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとるものとします。

- (ニ) 監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、監査等委員以外の取締役、主要部門長との意思疎通を図るものとします。
- (ホ) 監査等委員以外の取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力するものとします。
- (ヘ) 監査等委員会は、監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を当社に請求することができ、当社は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

又 財務報告の適正を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施する。

内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告します。

ル 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査体制は、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として内部監査室（提出日現在1名）が、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規程の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長及び監査等委員に対して報告します。監査等委員会は必要に応じ内部監査室に追加監査の実施を求めること、不定期に当社グループの監査状況を聴取できるものとしております。

会計監査人と内部監査室、監査等委員との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役2名については、当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の澤健介氏は、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門的見地から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の松田純一氏は、弁護士としての高い見識と豊富な取締役・監査役の経験等により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、監査等委員である取締役2名を含む監査等委員会については、上記「内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員ビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

取締役及び会計監査人の責任限定契約

当社と業務執行を伴わない取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	37	37	0			3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2	2				1
監査役 (社外監査役を除く。)	1	0			1	1
社外役員	3	3	0			3

(注) 当社は平成28年3月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績及び当社の経営環境を考慮して適切な水準で総合的に判断し決定しております。平成28年3月26日開催の第43回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額につきましては、年額1億円以内(うち社外取締役360万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額800万円以内とすることを決議しております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額については、全取締役の3分の2以上の議決をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 31百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	14	取引関係の維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	13	取引関係の維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、監査業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 中山清美氏

業務執行社員 鈴木博貴氏

なお、第2四半期までの四半期レビューは、内藤哲也氏、鈴木博貴氏が監査業務を執行し、その後、内藤哲也氏は中山清美氏に交代しております。

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他の補助者8名であります。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

（取締役及び会計監査人の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（取締役会の決議による剰余金の配当）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

（取締役会の決議による中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21		21	
連結子会社				
計	21		21	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りを受け、業務量（時間）及び監査メンバーの妥当性を検証し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,641	607,217
受取手形及び売掛金	365,406	392,255
商品及び製品	13,156	15,295
原材料及び貯蔵品	165,792	171,856
前払費用	122,222	120,363
繰延税金資産	29,825	31,584
その他	16,472	23,169
流動資産合計	1,321,516	1,361,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,161,483	1 8,575,489
減価償却累計額	6,048,703	6,182,168
減損損失累計額	472,973	493,507
建物及び構築物（純額）	1,639,806	1,899,813
車両運搬具	12,457	12,141
減価償却累計額	12,450	12,136
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品	1,386,449	1,567,894
減価償却累計額	1,214,761	1,219,150
減損損失累計額	69,530	79,085
工具、器具及び備品（純額）	102,156	269,658
土地	1 2,705,970	1 2,678,860
リース資産	23,673	23,673
減価償却累計額	4,526	7,358
減損損失累計額	4,917	4,917
リース資産（純額）	14,228	11,397
建設仮勘定	215,949	426
有形固定資産合計	4,678,119	4,860,161
無形固定資産		
ソフトウェア	11,405	7,478
電話加入権	967	483
その他	32	-
無形固定資産合計	12,405	7,962
投資その他の資産		
投資有価証券	32,642	31,315
長期前払費用	4,776	14,115
差入保証金	1,324,029	1,332,725
投資その他の資産合計	1,361,448	1,378,157
固定資産合計	6,051,973	6,246,280
資産合計	7,373,489	7,608,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	380,499	376,889
1年内返済予定の長期借入金	¹ 152,023	¹ 245,684
リース債務	4,632	4,632
未払金	112,278	182,135
未払費用	364,197	360,490
未払法人税等	53,101	63,434
店舗閉鎖損失引当金	-	4,696
資産除去債務	-	17,820
その他	190,091	213,152
流動負債合計	1,256,824	1,468,935
固定負債		
社債	670,000	670,000
長期借入金	¹ 583,610	¹ 701,914
リース債務	16,245	11,612
退職給付に係る負債	30,768	32,883
繰延税金負債	36,985	36,473
資産除去債務	553,204	567,595
固定負債合計	1,890,813	2,020,480
負債合計	3,147,638	3,489,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,473,579	1,474,256
資本剰余金	2,128,579	2,129,256
利益剰余金	688,653	605,427
自己株式	3,582	218
株主資本合計	4,287,230	4,208,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,148	6,636
為替換算調整勘定	79,037	113,422
その他の包括利益累計額合計	71,888	106,785
新株予約権	10,510	16,670
純資産合計	4,225,851	4,118,607
負債純資産合計	7,373,489	7,608,023

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	9,537,736	9,755,362
売上原価	8,563,308	8,860,308
売上総利益	974,427	895,054
販売費及び一般管理費		
信販手数料	104,377	114,325
給料	384,183	425,928
退職給付費用	4,080	2,948
その他	339,417	360,365
販売費及び一般管理費合計	832,058	903,568
営業利益又は営業損失()	142,368	8,513
営業外収益		
為替差益	4,479	7,819
協賛金収入	211	8,526
設備賃貸料	9,475	9,648
その他	30,855	21,259
営業外収益合計	45,021	47,254
営業外費用		
支払利息	25,380	23,756
固定資産除却損	2,379	4,548
その他	5,296	708
営業外費用合計	33,056	29,013
経常利益	154,332	9,727
特別損失		
減損損失	1 178,897	1 32,930
店舗閉鎖損失	2 11,247	2 6,318
特別損失合計	190,144	39,249
税金等調整前当期純損失()	35,812	29,522
法人税、住民税及び事業税	41,960	52,641
法人税等調整額	54,892	1,867
法人税等合計	12,931	50,773
当期純損失()	22,880	80,295
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	22,880	80,295

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失()	22,880	80,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,322	511
為替換算調整勘定	564	34,384
その他の包括利益合計	1 1,887	1 34,896
包括利益	20,992	115,192
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,992	115,192
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,118	2,127,118	711,533	3,565	4,307,204
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,461	1,461			2,922
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			22,880		22,880
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,461	1,461	22,880	16	19,974
当期末残高	1,473,579	2,128,579	688,653	3,582	4,287,230

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,825	79,601	73,776	9,419	4,242,848
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,922
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					22,880
自己株式の取得					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,322	564	1,887	1,090	2,977
当期変動額合計	1,322	564	1,887	1,090	16,996
当期末残高	7,148	79,037	71,888	10,510	4,225,851

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,473,579	2,128,579	688,653	3,582	4,287,230
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	677	677			1,354
親会社株主に帰属する当期純損失()			80,295		80,295
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		2,930		3,369	438
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,930	2,930		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	677	677	83,226	3,364	78,507
当期末残高	1,474,256	2,129,256	605,427	218	4,208,722

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,148	79,037	71,888	10,510	4,225,851
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					1,354
親会社株主に帰属する当期純損失()					80,295
自己株式の取得					4
自己株式の処分					438
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	511	34,384	34,896	6,160	28,736
当期変動額合計	511	34,384	34,896	6,160	107,243
当期末残高	6,636	113,422	106,785	16,670	4,118,607

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	35,812	29,522
減価償却費	227,957	245,714
減損損失	178,897	32,930
受取利息及び受取配当金	408	353
支払利息	25,380	23,756
為替差損益 (は益)	4,479	8,382
売上債権の増減額 (は増加)	25,114	26,913
たな卸資産の増減額 (は増加)	21,504	8,406
仕入債務の増減額 (は減少)	18,056	3,415
未払金の増減額 (は減少)	15,354	26,060
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	3,581	20,132
前受収益の増減額 (は減少)	6,999	39,936
その他	1,812	12,917
小計	342,122	324,454
利息及び配当金の受取額	408	353
利息の支払額	25,224	23,796
法人税等の支払額	16,858	62,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,448	238,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	343,242	431,551
無形固定資産の取得による支出	-	221
資産除去債務の履行による支出	93,835	735
投資有価証券の取得による支出	6,210	-
差入保証金の差入による支出	17,796	16,500
差入保証金の回収による収入	49,753	1,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	411,331	447,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	402,314
長期借入金の返済による支出	251,002	190,349
リース債務の返済による支出	4,369	4,632
自己株式の取得による支出	16	4
ストックオプションの行使による収入	2,240	1,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,148	208,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,615	1,022
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	361,415	1,423
現金及び現金同等物の期首残高	970,057	608,641
現金及び現金同等物の期末残高	1 608,641	1 607,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

グローバルダイニング, インク・オブ カリフォルニア(米国)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~41年

工具、器具及び備品 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は3,984千円増加し、営業損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,984千円減少しております。

(未適用の会計の基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」84,598千円、「その他」105,492千円は、「その他」190,091千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」、「賞与」、「地代家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「役員報酬」49,350千円、「賞与」17,239千円、「地代家賃」33,189千円、「その他」239,638千円は、「その他」339,417千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」62千円、「その他」31,003千円は、「協賛金収入」211千円、「その他」30,855千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,676千円は、「固定資産除却損」2,379千円、「その他」5,296千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)」、「前受収益の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」5,689千円、「前払費用の増減額(は増加)」10,597千円、「未払費用の増減額(は減少)」6,829千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」20,320千円、「その他」9,347千円は、「未払金の増減額(は減少)」15,354千円、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)」3,581千円、「前受収益の増減額(は減少)」6,999千円、「その他」1,812千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に8,970千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理をしましたので、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は8,970千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	525,409千円	537,006千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,437,750千円	2,449,347千円

債務の内容

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	152,023千円	212,348千円
長期借入金	583,610千円	512,936千円
合計	735,633千円	725,284千円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (12店舗)	建物及び構築物	59,732千円
		工具、器具及び備品	32,966千円
		リース資産	4,917千円
	遊休資産	建物及び構築物	13,563千円
		工具、器具及び備品	2,048千円
		電話加入権	276千円
神奈川県	遊休資産	電話加入権	138千円
福岡県	店舗 (2店舗)	建物及び構築物	64,977千円
		電話加入権	276千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額162,871千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、将来使用見込みのない遊休資産については、帳簿価額を零として減額し、当該減少額16,026千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (11店舗)	建物及び 構築物	22,311千円
		工具、器具 及び備品	10,135千円
		電話加入権	207千円
	遊休資産	電話加入権	138千円
神奈川県	遊休資産	電話加入権	69千円
大阪府	遊休資産	電話加入権	69千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品、電話加入権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,654千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、将来使用見込みのない遊休資産については、帳簿価額を零として減額し、当該減少額276千円を特別損失に計上しております。

2 店舗閉鎖損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、2店舗の閉鎖に伴うものです。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、1店舗の閉鎖に伴うものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,599千円	915千円
組替調整額		
税効果調整前	1,599千円	915千円
税効果額	276千円	403千円
その他有価証券評価差額金	1,322千円	511千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	564千円	34,384千円
その他の包括利益合計	1,887千円	34,896千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,052,600	20,000		10,072,600

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 20,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,110	80		3,190

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 80株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					10,510	
合計						10,510	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,072,600	8,500		10,081,100

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 8,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,190	20	3,000	210

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 20株
ストック・オプションの権利行使による減少 3,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					16,670	
合計						16,670	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	608,641千円	607,217千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	608,641千円	607,217千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるPOSシステム等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、充分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	608,641	608,641	
(2) 受取手形及び売掛金	365,406	365,406	
(3) 投資有価証券	14,551	14,551	
資産計	988,598	988,598	
(1) 支払手形及び買掛金	380,499	380,499	
(2) 未払金	112,278	112,278	
(3) 未払費用	364,197	364,197	
(4) 未払消費税等	84,598	84,598	
(5) 社債	670,000	672,518	2,518
(6) 長期借入金	735,633	734,895	737
負債計	2,347,206	2,348,988	1,781

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	607,217	607,217	
(2) 受取手形及び売掛金	392,255	392,255	
(3) 投資有価証券	13,842	13,842	
資産計	1,013,315	1,013,315	
(1) 支払手形及び買掛金	376,889	376,889	
(2) 未払金	182,135	182,135	
(3) 未払費用	360,490	360,490	
(4) 未払消費税等	70,752	70,752	
(5) 社債	670,000	682,956	12,956
(6) 長期借入金	947,598	958,960	11,361
負債計	2,607,867	2,632,185	24,318

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、並びに(6) 長期借入金

これらはすべて元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
差入保証金	1,324,029	1,332,725
出資金	18,091	17,473

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておらず、出資金については「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	608,641			
受取手形及び売掛金	365,406			
合計	974,047			

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	607,217			
受取手形及び売掛金	392,255			
合計	999,472			

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債			670,000			
長期借入金	152,023	152,360	69,000	362,250		

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債		670,000				
長期借入金	245,684	284,638	417,276			

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,551	3,720	10,831
その他			
小計	14,551	3,720	10,831
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	18,091	18,091	
小計	18,091	18,091	
合計	32,642	21,811	10,831

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,842	3,720	10,122
その他			
小計	13,842	3,720	10,122
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	17,473	17,473	
小計	17,473	17,473	
合計	31,315	21,193	10,122

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	569,250	500,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500,250	431,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,078	30,768
退職給付費用	10,358	7,874
退職給付の支払額	4,668	5,758
退職給付に係る負債の期末残高	30,768	32,883

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,768	32,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,768	32,883
退職給付に係る負債	30,768	32,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,768	32,883

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,358千円 当連結会計年度 7,874千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	234千円	2,903千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,653千円	3,846千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	114千円	170千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成18年 3月19日	平成19年 3月18日	平成20年 3月30日
取締役会決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年11月16日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社役員 8名 当社従業員 131名	当社役員 6名 当社従業員 140名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株	普通株式 98,900株	普通株式 225,000株
付与日	平成18年 4月28日	平成19年11月29日	平成20年11月14日
権利確定条件	(注1)	(注1)	(注1)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	2年間 (自 平成19年11月16日 至 平成21年11月16日)	2年間 (自 平成20年10月23日 至 平成22年10月23日)
権利行使期間	自 平成19年 1月 1日 至 平成28年 3月18日	自 平成21年 4月 1日 至 平成29年 3月17日	自 平成22年 4月 1日 至 平成30年 3月29日

株主総会決議年月日	平成21年 3月28日	平成23年 3月26日	-
取締役会決議年月日	平成21年 6月17日	平成23年 9月15日	平成27年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 10名 当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 114名	当社執行役員 4名 当社従業員 88名 当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 700,000株	普通株式 664,400株	普通株式 115,500株
付与日	平成21年 7月 1日	平成23年10月 1日	平成27年12月15日
権利確定条件	(注2)	(注4)	(注1)
対象勤務期間	(注3)	(注5)	2年間 自 平成27年11月24日 至 平成29年12月15日
権利行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成31年 6月30日	自 平成25年10月 1日 至 平成32年 9月14日	自 平成29年12月16日 至 平成37年11月23日

(注) 1. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成23年7月1日に付与数の4分の1

平成25年7月1日に付与数の4分の1

平成27年7月1日に付与数の4分の1

平成29年7月1日に付与数の4分の1

3. 平成21年7月1日から平成23年6月30日 付与数の4分の1
平成21年7月1日から平成25年6月30日 付与数の4分の1
平成21年7月1日から平成27年6月30日 付与数の4分の1
平成21年7月1日から平成29年6月30日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

4. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成25年10月1日に付与数の4分の1

平成27年10月1日に付与数の4分の1

平成29年10月1日に付与数の4分の1

平成31年10月1日に付与数の4分の1

5. 平成23年10月1日から平成25年9月30日 付与数の4分の1
平成23年10月1日から平成27年9月30日 付与数の4分の1
平成23年10月1日から平成29年9月30日 付与数の4分の1
平成23年10月1日から平成31年9月30日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成18年 3月19日	平成19年 3月18日	平成20年 3月30日
取締役会決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年11月16日	平成20年10月23日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	15,000	6,000	19,500
権利確定(株)			
権利行使(株)			1,000
失効(株)	15,000		
未行使残(株)		6,000	18,500

株主総会決議年月日	平成21年 3月28日	平成23年 3月26日	-
取締役会決議年月日	平成21年 6月17日	平成23年 9月15日	平成27年11月24日
権利確定前			
期首(株)		205,600	115,500
付与(株)			
失効(株)		35,500	
権利確定(株)			
未確定残(株)		170,100	115,500
権利確定後			
期首(株)	2,000	185,500	
権利確定(株)			
権利行使(株)		10,500	
失効(株)		5,000	
未行使残(株)	2,000	170,000	

単価情報

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成18年4月27日	平成19年11月16日	平成20年10月23日
権利行使価格(円)	1,165	421	198
行使時平均株価(円)			275.30
付与日における公正な 評価単価(円)		98	60

株主総会決議年月日	平成21年3月28日	平成23年3月26日	
取締役会決議年月日	平成21年6月17日	平成23年9月15日	平成27年11月24日
権利行使価格(円)	400	112	362
行使時平均株価(円)		259.90	
付与日における公正な 評価単価(円)	135	34.02 34.25 35.40 37.28	169

(注) ~ は3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債否認	10,003千円	10,102千円
事業所税否認	6,348千円	5,985千円
未払賞与否認	14,862千円	8,849千円
減価償却超過額	53,899千円	55,853千円
減損損失否認	97,793千円	82,535千円
未払事業税否認	4,518千円	10,604千円
繰越欠損金	514,311千円	448,078千円
子会社繰越欠損金	1,023,375千円	1,061,573千円
資産除去債務	178,906千円	179,297千円
その他	11,221千円	11,397千円
繰延税金資産小計	1,915,240千円	1,874,277千円
評価性引当額	1,807,196千円	1,770,166千円
繰延税金資産合計	108,043千円	104,110千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,502千円	3,099千円
資産除去費用	79,736千円	74,645千円
その他	31,965千円	31,255千円
繰延税金負債合計	115,203千円	108,999千円
繰延税金資産(負債)の純額	7,160千円	4,889千円

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	29,825千円	31,584千円
固定負債 繰延税金負債	36,985千円	36,473千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～41年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	575,221千円	553,204千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		21,659千円
時の経過による調整額	6,840千円	6,970千円
資産除去債務の履行による減少額	93,835千円	5,389千円
見積りの変更による増減額	64,977千円	8,970千円
期末残高	553,204千円	585,415千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間を見直した結果、増加額8,970千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理をいたしましたので、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は8,970千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,273,511	1,404,607	4,678,119

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,356,721	1,503,439	4,860,161

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.6	社債の発行	社債の 発行(注)		社債	670,000
						社債利息の 支払	社債利息の 支払(注)	12,060	未払費用	2,015

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。社債の返済条件は、期間6年の一括償還としております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.5	社債の発行	社債の 発行(注)		社債	670,000
						社債利息の 支払	社債利息の 支払(注)	12,060	未払費用	2,015

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。社債の返済条件は、期間6年の一括償還としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.5	資金の 借入	資金の 借入(注)	122,871	長期借入金	122,314

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入利率は市場金利等を勘案して合理的に検討しており、返済期限は都度決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	418円63銭	406円90銭
1株当たり当期純損失金額()	2円28銭	7円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (千円)	22,880	80,295
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (千円)	22,880	80,295
普通株式の期中平均株式数(株)	10,050,976	10,076,408

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)グローバルダイニング	第2回無担保社債	平成24年 12月28日	670,000	670,000	1.8	無担保社債	平成30年 7月2日
合計			670,000	670,000			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	670,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	152,023	245,684	1.07	
1年以内に返済予定のリース債務	4,632	4,632		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	583,610	701,914	1.68	平成30年1月 ～平成31年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,245	11,612		平成30年1月 ～平成33年6月
その他有利子負債				
合計	756,511	963,844		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	284,638	417,276		
リース債務	4,632	3,590	2,402	986

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等	553,204	37,600	5,389	585,415

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,212,680	4,662,681	7,065,486	9,755,362
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(千円)	106,298	141,174	208,169	29,522
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(千円)	107,379	152,053	219,803	80,295
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	10.66	15.10	21.82	7.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	10.66	4.4	6.72	13.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	595,193	574,639
売掛金	363,515	386,377
商品及び製品	13,156	15,295
原材料及び貯蔵品	159,856	162,657
前払費用	109,897	113,942
繰延税金資産	29,825	31,584
その他	7,395	22,460
流動資産合計	1,278,840	1,306,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,261,058	1 1,304,058
構築物	13,384	11,783
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	71,952	116,709
土地	1 1,912,340	1 1,912,340
リース資産	14,228	11,397
建設仮勘定	539	426
有形固定資産合計	3,273,511	3,356,721
無形固定資産		
ソフトウェア	11,405	7,478
電話加入権	967	483
その他	32	-
無形固定資産合計	12,405	7,962
投資その他の資産		
投資有価証券	20,581	19,666
関係会社株式	1,368,621	1,368,621
関係会社長期貸付金	435,209	624,125
長期前払費用	3,805	13,278
差入保証金	1,324,029	1,332,725
投資その他の資産合計	3,152,247	3,358,417
固定資産合計	6,438,164	6,723,101
資産合計	7,717,004	8,030,058

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	374,825	369,388
1年内返済予定の長期借入金	1 152,023	1 245,684
リース債務	4,632	4,632
未払金	112,278	182,135
未払費用	357,631	347,798
未払法人税等	53,101	63,434
未払消費税等	83,492	65,998
前受金	16,721	16,599
預り金	38,969	38,816
前受収益	43,238	83,174
店舗閉鎖損失引当金	-	4,696
資産除去債務	-	17,820
その他	1,397	-
流動負債合計	1,238,310	1,440,178
固定負債		
社債	670,000	670,000
長期借入金	1 583,610	1 579,600
リース債務	16,245	11,612
退職給付引当金	30,768	32,883
繰延税金負債	36,985	36,473
資産除去債務	553,204	567,595
固定負債合計	1,890,813	1,898,165
負債合計	3,129,124	3,338,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,473,579	1,474,256
資本剰余金		
資本準備金	2,128,579	2,129,256
資本剰余金合計	2,128,579	2,129,256
利益剰余金		
利益準備金	8,614	8,614
その他利益剰余金	963,030	1,056,497
別途積立金	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金	2,537,069	2,443,602
利益剰余金合計	971,644	1,065,111
自己株式	3,582	218
株主資本合計	4,570,221	4,668,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,148	6,636
評価・換算差額等合計	7,148	6,636
新株予約権	10,510	16,670
純資産合計	4,587,880	4,691,714
負債純資産合計	7,717,004	8,030,058

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	9,410,865	9,445,869
売上原価	8,346,802	8,407,122
売上総利益	1,064,062	1,038,747
販売費及び一般管理費	1 792,476	1 861,672
営業利益	271,586	177,075
営業外収益		
協賛金収入	211	8,526
受取賃貸料	3,886	4,233
設備賃貸料	8,503	8,329
その他	26,704	15,725
営業外収益合計	39,304	36,814
営業外費用		
支払利息	13,320	11,696
社債利息	12,060	12,060
その他	3,241	3,713
営業外費用合計	28,622	27,469
経常利益	282,268	186,420
特別損失		
減損損失	178,897	32,930
店舗閉鎖損失	11,247	6,318
特別損失合計	190,144	39,249
税引前当期純利益	92,123	147,170
法人税、住民税及び事業税	41,960	52,641
法人税等調整額	54,892	1,867
法人税等合計	12,931	50,773
当期純利益	105,055	96,397

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,578,448	31.0	2,536,512	30.2
労務費		2,763,410	33.2	2,843,503	33.8
経費		2,989,474	35.9	3,029,246	36.0
当期総製造費用		8,331,334	100.0	8,409,262	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		8,331,334		8,409,262	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価	2	8,331,334		8,409,262	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,434,432	1,456,819
減価償却費	184,063	176,553
水道光熱費	564,565	503,965
備品消耗品費	204,056	264,963

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	8,331,334	8,409,262
期首製品たな卸高	28,624	13,156
合計	8,359,959	8,422,418
期末製品たな卸高	13,156	15,295
製品売上原価	8,346,802	8,407,122
商品売上原価		
売上原価	8,346,802	8,407,122

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,472,118	2,127,118		2,127,118	8,614	3,500,100	2,642,124	866,589
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,461	1,461		1,461				
当期純利益							105,055	105,055
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,461	1,461		1,461			105,055	105,055
当期末残高	1,473,579	2,128,579		2,128,579	8,614	3,500,100	2,537,069	971,644

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,565	4,462,260	5,825	5,825	9,419	4,477,505
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		2,922				2,922
当期純利益		105,055				105,055
自己株式の取得	16	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,322	1,322	1,090	2,413
当期変動額合計	16	107,961	1,322	1,322	1,090	110,374
当期末残高	3,582	4,570,221	7,148	7,148	10,510	4,587,880

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,473,579	2,128,579		2,128,579	8,614	3,500,100	2,537,069	971,644
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	677	677		677				
当期純利益							96,397	96,397
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,930	2,930				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,930	2,930			2,930	2,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	677	677		677			93,466	93,466
当期末残高	1,474,256	2,129,256		2,129,256	8,614	3,500,100	2,443,602	1,065,111

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,582	4,570,221	7,148	7,148	10,510	4,587,880
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,354				1,354
当期純利益		96,397				96,397
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	3,369	438				438
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			511	511	6,160	5,648
当期変動額合計	3,364	98,185	511	511	6,160	103,833
当期末残高	218	4,668,406	6,636	6,636	16,670	4,691,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～41年

構築物 15～20年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,984千円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「前受金」、「預り金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「流動負債」の「その他」(前事業年度57,087千円)に含めて表示しておりましたが、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「前受金」(当事業年度16,599千円)、「預り金」(当事業年度38,816千円)として表示しております。

(損益計算書関係)

「受取利息及び配当金」、「雇用調整助成金」の表示方法は、従来、損益計算書上、「受取利息及び配当金」(前事業年度392千円)、「雇用調整助成金」(前事業年度4,000千円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」(当事業年度15,725千円)に含めて表示しております。

「協賛金収入」、「受取賃貸料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外収益」の「その他」(前事業年度23,821千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「協賛金収入」(当事業年度8,526千円)、「受取賃貸料」(当事業年度4,233千円)として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に8,970千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理をいたしましたので、当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純利益は8,970千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	525,409千円	537,006千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,437,750千円	2,449,347千円

債務の内容

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	152,023千円	212,348千円
長期借入金	583,610千円	512,936千円
合計	735,633千円	725,284千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
給料	361,374千円	404,902千円
信販手数料	100,521千円	106,718千円
減価償却費	13,054千円	9,660千円
退職給付費用	4,080千円	2,948千円
おおよその割合		
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
子会社株式	1,368,621	1,368,621

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	10,003千円	10,102千円
事業所税否認	6,348千円	5,985千円
未払賞与否認	14,862千円	8,849千円
減価償却超過額	53,899千円	55,853千円
減損損失否認	97,793千円	82,535千円
関係会社株式評価損否認	340,821千円	322,695千円
未払事業税否認	4,518千円	10,604千円
繰越欠損金	514,311千円	448,078千円
資産除去債務	178,906千円	179,297千円
その他	11,221千円	11,397千円
繰延税金資産小計	1,232,686千円	1,135,398千円
評価性引当額	1,156,607千円	1,062,543千円
繰延税金資産合計	76,078千円	72,855千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,502千円	3,099千円
資産除去費用	79,736千円	74,645千円
繰延税金負債合計	83,238千円	77,744千円
繰延税金資産(負債)の純額	7,160千円	4,889千円

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	29,825千円	31,584千円
固定負債 繰延税金負債	36,985千円	36,473千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	
住民税均等割等	18.5%	
寄付金	3.1%	
留保金課税	13.9%	
評価性引当額の増減	83.8%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,261,058	203,041	24,372 (22,311)	135,669	1,304,058	5,560,729
構築物	13,384			1,600	11,783	73,449
車両運搬具	6			2	4	3,202
工具、器具及び備品	71,952	97,423	10,736 (10,135)	41,929	116,709	1,132,583
土地	1,912,340				1,912,340	
リース資産	14,228			2,831	11,397	7,358
建設仮勘定	539	66,507	66,621		426	
有形固定資産計	3,273,511	366,973	101,729 (32,447)	182,033	3,356,721	6,777,323
無形固定資産						
ソフトウェア	11,405	221		4,148	7,478	
電話加入権	967		483 (483)		483	
その他	32			32		
無形固定資産計	12,405	221	483 (483)	4,180	7,962	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

権八浅草吾妻橋	新店工事	68,363千円
L'IGNIS	新店工事	44,981千円

工具、器具及び備品

L'IGNIS	新店備品	12,140千円
権八浅草吾妻橋	新店備品	11,219千円
モンスーンカフェ代官山	改装工事	10,924千円
ラ・ポエム白金	改装工事	10,764千円

2. 当期減少額欄の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金		4,696		4,696

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス http://www.global-dining.com/)
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューとデリバリー、全館および一部貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月12日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 清 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。